

# 予防技術検定模擬テスト

— 解説付 —

NO.97

**【共通】** 問1 防火管理講習に関する次の文を読み、消防法令上正しいものを1つ選べ。

- (1) 甲種防火管理新規講習は、防火管理の制度等に係る知識及び技能の習得を目的として行うものであり、その講習時間はおおむね10時間とされている。
- (2) 甲種防火管理再講習は、おおむね過去5年間における防火管理に関する法令の概要等に係る知識及び技能の習得を目的として行うものであり、その講習時間はおおむね3時間とされている。
- (3) 乙種防火管理新規講習は、防火管理の制度等に係る基礎的な知識及び技能の習得を目的として行うものであり、その講習時間はおおむね6時間とされている。
- (4) 乙種防火管理再講習は、おおむね過去5年間における防火管理に関する法令の概要等に係る知識及び技能の習得を目的として行うものであり、その講習時間はおおむね1時間とされている。

**【消防用設備等】** 問1 いわゆる既存不適格状態にある防火対象物の消防用設備等であっても、当該消防用設備等の技術上の基準に関する政令等の規定の施行又は適用の後に、当該防火対象物に係る大規模の修繕又は模様替えに係る工事に着手した場合は、施行又は適用に係る当該規定に適合させる必要があるが、この場合の大規模な修繕又は模様替えとして正しいものを1つ選べ。

- (1) 当該防火対象物の柱及び梁について行う過半の修繕又は模様替えの工事を行う場合
- (2) 当該防火対象物の壁及び床について行う過半の修繕又は模様替えの工事を行う場合
- (3) 当該防火対象物の主要構造部である壁について行う過半の修繕又は模様替えの工事を行う場合
- (4) 当該防火対象物の当該消防用設備等について行う過半の修繕又は模様替えの工事を行う場合

**【消防用設備等】** 問2 移動式の泡消火設備に関する次の文の空欄を埋める数値の組合せとして、消防法令上正しいものを1つ選べ。

移動式の泡消火設備のホース接続口は、すべての防護対象物について、当該防護対象物の各部分から一のホース接続口までの水平距離が( a )以下となるように設けるとともに、移動式の泡消火設備の泡放射用器具を格納する箱は、ホース接続口から( b )以内の距離に設ける必要がある。

- (1) a = 25m、b = 5 m
- (2) a = 25m、b = 3 m
- (3) a = 15m、b = 5 m
- (4) a = 15m、b = 3 m

**【防火査察】** 問1 消防法(以下「法」という。)の命令に関する主体等の組み合わせのうち、誤っているものは次のうちどれか。

| No. | 命令条文<br>(命令の主体)                      | 名あて人                     | 命令を発動した際の公示義務の有無 |
|-----|--------------------------------------|--------------------------|------------------|
| (1) | 法第4条第1項<br>資料提出命令<br>(消防長)           | 火災予防のために必要がある防火対象物の関係者   | 有                |
| (2) | 法第5条第1項<br>防火対象物に対する改修命令<br>(消防署長)   | 権原を有する関係者                | 有                |
| (3) | 法第17条の4第1項<br>消防用設備等の設置維持命令<br>(消防長) | 当該防火対象物の関係者で権原を有する者      | 有                |
| (4) | 法第3条第1項<br>屋外の火災予防措置命令<br>(消防吏員)     | 屋外において火災の予防に危険であると認める行為者 | 無                |

**【防火査察】** 問2 消防法(以下「法」という。)の違反処理に関する記述のうち、不適当なものは次のうちどれか。

- (1) 法第3条第2項の規定は、一般的に略式の代執行と呼ばれ、行政代執行法に基づく正式の代執行において行われる「戒告及び代執行令書による通知の手続き」を省略した手続きである。
- (2) 法第3条第2項中の「確知することができない」とは、物件の所有者等が現場に居合わせず、かつ、氏名、住所等、その者を特定する情報がない場合である。
- (3) 法第5条の3第1項中の「特に緊急の必要があると認める場合」とは、権原を有する関係者が現場から遠い等の事情から命令を伝えるまでに日時を要し、かつ、一刻も早く命令を行わないと火災予防上重大な支障を生ずる等の理由がある場合である。
- (4) 法第5条の3第1項に基づき消防吏員による物件の除去命令を発せられた受命者が、物件の一部を除去した場合には、消防署長による法第5条の3第5項に基づく代執行を行うことはできない。

**【危険物】** 問1 移動貯蔵タンクから給油取扱所の専用タンクにガソリンを注入するときの取扱基準に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 移動タンク貯蔵所を専用タンクの注入口の付近に停車させ

る。火勢が熾烈である場合は屋外に部署し隣棟への延焼阻止に努める。

**〔救急〕**

問1 答 (1)

解説 平常時、災害時における災害救急医療のポータルサイトの役割を持つ。

問2 答 (3)

解説 正しくは妊産婦である。

問3 答 (5)

解説 消防法施行令第44条第1項参照。

問4 答 ア 地域包括ケアシステム

イ 厚生労働省

ウ #7119

エ 医師による医学的裏付けを確保した上で

オ 応急手当普及啓発活動

解説 「平成27年度救急業務のあり方に関する検討会報告書」参照。

=====**予防技術検定模擬テスト**=====

**〔共通〕**

問1 答 (1)

解説 (1) 消防法施行規則第2条の3第2項参照。

(2) 消防法施行規則第2条の3第3項参照。講習時間はおおむね3時間ではなく、正しくはおおむね2時間である。

(3) 消防法施行規則第2条の3第4項参照。乙種防火管理新規講習ではなく、正しくは乙種防火管理講習である。また、講習時間もおおむね6時間ではなく、正しくはおおむね5時間である。

(4) 消防法施行規則第2条の3参照。乙種防火管理再講習は、そもそも存在しない。

**〔消防用設備等〕**

問1 答 (3)

解説 消防法施行令第34条の3参照。既存の防火対象物であっても、現行の技術基準に適合するように消防用設備等を設置し、維持しなければならない大規模の修繕又は模様替えとは、当該防火対象物の主要構造部である壁について行う過半の修繕又は模様替えとされている。

問2 答 (4)

解説 消防法施行令第15条第2号及び同条第4号。屋内消火栓設備にあっては、一のホース接続口までの水平距離が15m以下のものと25m以下のものがあるが、移動式

の泡消火設備の場合は15m以下とされている。また、地階を除く階数が11以上の建築物に設置する連結送水管に附置すべき放水用器具を格納した箱は、一の放水口から歩行距離5m以内で消防隊が有効に消火活動を行うことができる位置に設ける必要があるが、移動式の泡消火設備の泡放射用器具を格納する箱は、ホース接続口から3m以内の距離に設けることとされている。消防用設備の種類及びその目的によってこれらの数値は異なるので、混同しないようにする必要がある。

**〔防火査察〕**

問1 答 (1)

解説 (1) 法第4条第1項の資料提出命令は公示の義務がないので、誤り。

(2) 法及び違反処理マニュアルにより正しい。

(3) 法及び違反処理マニュアルにより正しい。

(4) 法及び違反処理マニュアルにより正しい。

問2 答 (4)

解説 (1) 違反処理マニュアルにより適当。

(2) 違反処理マニュアルにより適当。

(3) 違反処理マニュアルにより適当。

(4) 消防署長による法第5条の3第5項に基づく代執行は、①履行しないとき、②履行しても十分でないとき、③履行について期限が付されている場合にあっては履行しても当該期限までに完了する見込みがないとき、の3つの要件に該当する場合は、行うことができるので、不適当。

**〔危険物〕**

問1 答 (2)

解説 給油取扱所において、移動貯蔵タンクから専用タンクへの危険物の注入を行う場合には、火災等の事故を防止するため、注入口付近への移動タンク貯蔵所の停車、注入口及び通気管周囲への自動車等の駐車禁止、移動貯蔵タンクの接地、移動タンク貯蔵所の原動機の停止等の措置を講じなければならない。また、危険物の注入が行われている専用タンクに接続する固定給油設備の使用は、中止しなければならない。

[参照条文]

危険物の規制に関する政令第27条第6項第1号ホ、第4号ハ、ニ

問2 答 (1)

解説 危険物保安監督者に関する消防法令違反については、使用停止命令、解任命令、罰則適用の対象とされている。

[参照条文]

消防法第12条の2第2項第3号、第13条の24、第42条第1項第6号、第44条第8号